

令和3年第10回美唄市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年10月27日（水）午前9時30分～午前9時40分
- 2 開催場所 美唄市役所市長会議室
- 3 出席委員 19名

会長	19番	今田邦彦			
会長職務代理	18番	畑雄二			
委員	1番	澁谷英昭	2番	白木義一	
	3番	森良明	4番	太田秀樹	
	5番	貞廣樹良	6番	鈴木孝典	
	7番	高橋修	8番	吉田彰	
	9番	長谷川彰徳	10番	赤澤良一	
	11番	柏葉政良	12番	岩間秀一	
	13番	中澤裕幸	14番	齊藤良平	
	15番	峯崎光行	16番	田中政幸	
	17番	伊藤貢三			

欠席委員（0名）

- 4 説明員 水上事務局長・佐藤事務局次長・山下農業振興係長
- 5 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般報告
 - 第4 報告第9号 現況証明書交付報告の件
 - 第5 議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件
 - 第6 議案第30号 農用地の買入協議要請の件

令和3年第10回農業委員会総会

- 議長 　　ただいまより、令和3年第10回美唄市農業委員会総会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。
- 日程の第1、会議録署名委員の指名を行います。
- 会議録署名委員は、議席番号14番齊藤良平委員、15番峯崎光行委員を指名いたします。
- つぎに、日程の第2、会期の決定であります。今期総会の会期は、本日1日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。
- 委員 　　（なしの声）
- 議長 　　ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日とすることに決定をいたします。
- つぎに、日程の第3、諸般報告に入ります。諸般報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。
- つぎに、令和3年第3回市議会定例会について、事務局長から報告願います。
- 事務局長 （報告）
- 議長 　　以上で報告が終わりました。ご質問ございませんか。
- 委員 　　（なしの声）
- 議長 　　ないようでございますので、これをもって諸般報告を終わります。
- つぎに、日程の第4、報告第9号、現況証明書交付報告の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。
- 佐藤次長 　　ただいま議題となりました報告第9号現況証明書交付報告の件についてご説明いたします。このことについて、事務局において現地調査を実施した結果、証明することが適当と認めたため、美唄市現況証明取扱要領第3・5の（2）により、会長専決として証明したので報告するものです。
- （議案朗読省略）
- 確認事項としまして、1番は昭和35年2月2日に5条転用許可を受けていますので令和3年9月14日付けで証明書を交付、2番は昭和61年6月25日に5条転用許可を受けていますので令和3年10月13日付けで証明書を交付したので報告します。なお、調査場所につきましては、報告第9

議	長	号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。 ただいま、事務局から説明があった現況証明書交付報告の件について、質疑を行います。これに、ご質問ございませんか。
委	員	(なしの声)
議	長	ないようでございますので、報告のとおり承認することに決定をいたします。 つぎに、日程の第5、議案第29号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。 事務局から説明を求めます。
佐藤次長		ただいま議題となりました議案第29号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について、議決を求めるものです。利用権の設定の種類は1番が所有権移転、2番が賃借権設定です。 (議案朗読省略) なお、番号1番は法人が利用権の設定等を受けるものであり6ページ別添1調査書、2番は個人が利用権の設定等を受けるものであり7ページ別添2調査書、以上のとおり農用地利用集積計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第29号資料のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては10月27日を予定しております。以上で説明を終わります。
議	長	ただいま事務局から説明があった農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件について、質疑を行います。 これに、ご異議ございませんか。
委	員	(なしの声)
議	長	ご異議なしと認めます。 よって原案のとおり決定をいたします。 つぎに、日程の第6、議案第30号、農用地の買入協議要請の件を議題といたします。 事務局から説明を求めます。

佐藤次長	ただいま議題となりました議案第３０号農用地の買入協議要請の件についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第１６条第１項の規定に基づき、次の通り申し出のあった、農用地の買入協議要請の可否について審議を求めるものです。 （議案朗読省略） 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積を図るため、農地中間管理機構による買入が特に必要と認めたため、市に対し買入協議を行うよう要請するものです。なお、場所につきましては、議案第３０号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。
議 長	ただいま事務局から説明があった、農用地の買入協議要請の件について質疑を行います。 これに、ご異議ございませんか。
委 員 長	（なしの声） ご異議なしと認めます。 よって、原案のとおり要請することに決定をいたします。 以上をもちまして、第１０回農業委員会総会は閉会いたします。ご苦労様でした。

